

悪徳商法にご用心！！

一人暮らしの学生さんが狙われています！

一人暮らしをされている学生さんを対象に悪徳商法による被害が増加しております。

オーナー様におかれましては、入居者の方に安心して生活していただくため「悪徳商法の対処方法」のご連絡、ご指導のほどご協力をお願いします。

今回は、特に被害が多いケースをご紹介します。

■ 点検商法

悪徳業者のマンション入口での待ち伏せや訪問にて「マンションの規則で…の点検が必要になります。点検は無料です。」と入居者に説明し、水道水の点検及び調理器具等の点検し、「器具に不備がありますので交換が必要です。」といい、高額な商品を売り付ける商法。

Check! 悪徳業者は「義務点検、無料点検」を餌に販売目的を告げずに近付いてきます。この事例のほかに「ガス器具のクリーニングに来た」と言って高額な清掃用具を勧める業者もいます。

消費者にとって好ましくない点検結果を伝え、心理的不安をあおることが手口です。このような場合、特定商取引法が適用され、クーリング・オフができます

☆ 対処方法

- 悪徳業者を建物内、お部屋内に入れなくてインターホン越しで断りましょう。
- 「いりません。」「お断りします」ときっぱりと断る姿勢が大切です。
- 当日に契約しないで親御さんや家主さん及び管理会社に確認しましょう。
- 被害に遭われた方には、至急に京都市市民生活センターに相談しましょう

京都市市民生活センター ～京都市文化市民局 市民総合相談課～

所在地 京都市中京区烏丸御池東南角アーバネックス御池西館4階

交通手段 地下鉄烏丸線 烏丸御池駅 3号出入口上る 徒歩1分

消費生活相談窓口 TEL 075-256-0800

ホームページ <http://www.city.kyoto.jp/bunshi/soudan/index.html>